

2016 BUSINESS REPORT

HAZAMA ANDO CORPORATION

平成28年3月期 報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日



北上運河河川災害復旧工事(その1)(その3)

平成28年3月期定時株主総会 招集ご通知添付書類

株式会社 安藤・間

(呼称：安藤ハザマ)

証券コード：1719

株主の皆様へ

目 次

株主の皆様へ

〔平成28年3月期定時株主総会招集ご通知添付書類〕

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 事業の経過およびその成果 | 2 |
| 2. 設備投資等の状況 | 3 |
| 3. 資金調達の状況 | 3 |
| 4. 財産および損益の状況の推移 | 3 |
| 5. 対処すべき課題 | 4 |
| 6. 重要な親会社および子会社の状況 | 4 |
| 7. 主要な事業内容 | 5 |
| 8. 主要な営業所等 | 5 |
| 9. 使用人の状況 | 5 |
| 10. 主要な借入先 | 5 |

2 会社の株式に関する事項

3 会社の新株予約権等に関する事項

4 会社の役員に関する事項

5 会計監査人の状況

6 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

7 会社の支配に関する基本方針

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

- | | |
|--------------|----|
| 連結貸借対照表 | 21 |
| 連結損益計算書 | 22 |
| 連結株主資本等変動計算書 | 23 |
| 連結注記表 | 24 |

計算書類

- | | |
|-----------------|----|
| 貸借対照表 | 31 |
| 損益計算書 | 32 |
| 株主資本等変動計算書 | 33 |
| 個別注記表 | 34 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | 39 |
| 計算書類に係る会計監査報告 | 40 |
| 監査役会の監査報告 | 41 |

〔ご参考〕

- | | |
|------------|----|
| 主な完成工事 | 43 |
| 主な受注工事 | 44 |
| 主な技術・研究開発 | 45 |
| 主要財務データ | 46 |
| 安藤ハザマ NEWS | 47 |
| 会社の概況 | 48 |
| 株主メモ | 49 |

定時株主総会后に株主の皆様にお送りしてまいりました株主通信はご送付を取りやめ、本報告書のご送付をもって代えさせていただいております。また、「株主総会決議ご通知」につきましてもご送付を取りやめ、定時株主総会終了後、当社ウェブサイト（<http://www.ad-hzm.co.jp/ir/convocation.html>）に議決権の行使結果を掲載させていただいております。併せてご了承くださいますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

代表取締役社長

小野 俊雄 野村俊明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の平成28年熊本地震によりお亡くなりになられた方々にお悔み申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、ここに平成28年3月期の事業の状況についてご報告申し上げます。

当連結会計年度は、総じて国内景気の緩やかな回復基調に支えられ、売上高・利益ともに計画値を上回る成果をあげることができました。これも、ひとえに株主の皆様のご理解とご支援の賜物と感謝申し上げます。

この結果を踏まえ、平成28年3月期の定時株主総会においては、1株あたり7円の期末配当をお諮りし、中間配当と合わせて年間12円の配当とさせて頂きたく存じます。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府によるデフレ脱却、経済成長政策の着実な実行により企業収益や、雇用・所得環境が持ち直し、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。

一方、新興国経済の減速基調が継続し、また個人消費や民間投資に慎重な動きも見られることから、国内景気を下押しする懸念があり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業である建設産業におきましては、復興関連事業や政府建設投資が堅調に推移し、民間設備投資等についても回復基調となったことから、建設需要は堅調に推移しました。しかし、建設技能労働者・建設資材の需給動向には引き続き留意が必要であり、懸念要素の残る経営環境が続いております。

当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高につきましては、国内官公庁による土木工事が堅調であった前期より下回り、国内民間による建築工事が前期を上回ったものの、全体としては、前期比370億円（9.3%）減少の3,622億円となりました。

売上高につきましては、土木工事、建築工事とも順調に進捗し、前期と比較して95億円（2.6%）の増加となりました。

利益面では、土木工事、建築工事ともに採算性が向上したこと等により、営業利益は前期比69億円（37.5%）の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比77億円（106.9%）の増加となりました。

当連結会計年度における業績は、売上高3,792億円、営業利益254億円、経常利益233億円、親会社株主に帰属する当期純利益は149億円となりました。

（注）受注高については、個別ベースで記載しております。

当社グループにおける各部門の概況は次のとおりです。
（土木事業）

受注高は、1,232億円となりました。内訳は、官公庁72.9%、民間27.1%であり、海外工事は全体の1.4%です。

主な受注工事は、横浜市「高速横浜環状北西線シールドトンネル建設工事」です。

売上高は、完成工事高が1,225億円、営業利益は150億円となりました。

主な完成工事は、中日本高速道路株式会社「第二東名高速道路 岡崎サービスエリア工事」です。

（建築事業）

受注高は、2,389億円となりました。内訳は、官公庁15.6%、民間84.4%であり、海外工事は全体の15.2%です。

主な受注工事は、一般財団法人日本青年館／独立行政法人日本スポーツ振興センター「日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟新営工事」です。

売上高は、完成工事高が2,334億円、営業利益は126億円となりました。

主な完成工事は、リゾートトラスト株式会社「（仮称）エクスピア鳥羽別邸新築工事」です。

以上、建設事業である土木・建築の合計額では、受注高は3,622億円となり、内訳は官公庁35.1%、民間64.9%、海外工事は全体の10.5%となりました。また、完成工事高が3,559億円、営業利益は277億円となりました。

（注）受注高およびその内訳は、個別ベースで記載しております。

（グループ事業）

売上高は187億円、営業利益は16億円となりました。主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。

（その他）

売上高は45億円、営業利益は3億円となりました。主な売上高は、調査・研究受託業務他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース）(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	(166,623) 166,545	123,292	122,494	167,343
建 築 事 業	(184,296) 184,321	238,921	233,462	189,780
小 計	(350,919) 350,867	362,213	355,957	357,123
そ の 他 売 上 高	－	－	4,553	－
合 計	(350,919) 350,867	362,213	360,510	357,123

(注) 1. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。
2. その他売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示していません。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は27億円です。

その内訳は、土木事業・建築事業21億円、グループ事業5億円であり、このうち主なものは建設仮勘定（つくば研修宿泊施設建設・情報システム構築費用）等です。

3. 資金調達の状況

当社において平成28年3月31日に2019年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債100億円を発行いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	197,899	371,216	369,702	379,258
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,293	16,414	7,240	14,983
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	20.69	96.47	39.17	81.03
総 資 産 (百万円)	141,879	260,646	269,720	300,368
純 資 産 (百万円)	32,844	54,381	64,622	76,978

(注) 1. 平成25年3月期の各数値は、安藤建設株式会社との合併前のため、株式会社間組のものを記載しております。
2. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載していません。
3. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

1株当たり当期純利益 =
$$\frac{\text{損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

5. 対処すべき課題

今後については、国内景気は緩やかに回復することが期待されますが、新興国の景気低迷等の影響により、景気の先行きに不透明感が残る状況が続くと考えられます。

また、オリンピック・パラリンピック関連施設をはじめとした大型プロジェクトの本格的工事着手に伴ない、建設技能労働者や建設資材の需給動向には引き続き留意が必要であり、緩やかな回復傾向にある民間設備投資についても、景況感次第では先送りされることが懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、2015年5月に策定した「中期経営計画（2016.3期～2018.3期）」を着実に推進することで、事業環境の変化に対応しながら、持続的な成長を遂げてまいります。

安藤ハザマ中期経営計画

・重点施策

1. 持続的成長に向けた取り組み
 - ①施工能力の向上
 - ②事業領域の拡大
 - ③調達施策
 - ④経営資源の確保
2. 「やりがい」と「ゆとり」の実現に向けた取り組み
 - ①労働環境の改善
 - ②「やりがい」の伴うキャリア形成の促進
3. 社会との共存に向けた取り組み
 - ①安全・品質への取り組み
 - ②建設産業の抱える課題への取り組み
 - ③社会環境の変化に対する取り組み
4. 経営・財務基盤の安定・強化に向けた取り組み
 - ①経営・財務基盤の安定・強化
 - ②株主への利益還元

・目標数値 ※2018年（平成30年）3月期の計画最終期末の数値

目標数値	個 別	連 結
建設受注高	4,000億円程度	—
売 上 高	3,800億円程度	4,000億円程度
営 業 利 益	190億円程度	200億円程度
営業利益率	安定的に5%以上	
R O E (自己資本当期純利益率)	—	10%以上
配 当 性 向	—	20%程度

中期経営計画の初年度（2016年（平成28年）3月期）は、建設産業全体の喫緊の課題である担い手の確保、育成に関する施策に注力し、採用体制の強化、宿泊施設の新設を含む研修施設の整備、また女性活躍に向けた制度充実と職場環境の整備等に取り組みました。

また、2019年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行により、施工能力の向上に資する機械調達や技術開発に必要な資金調達を行いました。生産性向上や調達施策等の重点施策と併せ、実施段階への移行を進めてまいります。

当社グループは、「安心、安全、高品質な良いものづくり」をするという事業活動の基本方針を徹底しつつ、中期経営計画の達成を通じて、社会・お客様・株主・取引先・従業員等のすべてのステークホルダーと「共に成長できる」関係の構築を目指してまいります。

6. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
安 藤 ハ ザ マ 興 業 株 式 会 社	152.5百万円	100.00%	建設用資材の販売 およびリース
青山機工株式会社	80.0	100.00	グランドアンカー、 杭基礎工法等の 基礎処理施工
菱晃開発株式会社	80.0	100.00	不動産の売買、 賃貸、仲介
ハザマアンドウ (タイランド)	51.3	54.13	現地国における 建設事業
ハザマアンドウ シンガポール	539.8	100.00	現地国における 建設事業
ハザマアンドウ マレーシア	25.5	49.00	現地国における 建設事業
アンドウマレーシア	0.6	100.00	現地国における 建設事業
ハザマアンドウ ムリンダ	445.0	67.00	現地国における 建設事業

(注) 1. 資本金は、平成28年3月31日現在にて記載しております。

2. ハザマアンドウムリンダは、当事業年度に設立し、連結子会社となりました。

③技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携をしております。
- ・東亜建設工業株式会社と業務提携をしております。

7. 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者「(特-25) 第20330号」として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (平成28年3月31日現在)

①当 社

- 本 社
- 支 店
- 技術研究所
- 海外営業網
- 東京都港区赤坂六丁目1番20号
- 札幌支店（札幌市）
- 東北支店（仙台市）
- 北陸支店（新潟市）
- 首都圏建築支店（東京都港区）
- 関東土木支店（東京都港区）
- 静岡支店（静岡市）
- 名古屋支店（名古屋市）
- 大阪支店（大阪市）
- 四国支店（高松市）
- 広島支店（広島市）
- 九州支店（福岡市）
- アジア支店（タイ）
- 北米支店（メキシコ）
- （茨城県つくば市）
- タイ、ベトナム、マレーシア、
- インドネシア、ラオス、ミャンマー、
- カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、
- 米国、ペルー、ホンジュラス

②子 会 社

- 安藤ハザマ興業株式会社
- 青山機工株式会社
- 東京都江東区
- 埼玉県北本市

- 菱晃開発株式会社
- ハザマアンドウ（タイランド）
- ハザマアンドウシンガポール
- ハザマアンドウマレーシア
- アンドウマレーシア
- ハザマアンドウムリンダ
- 愛知県名古屋市
- タイ
- シンガポール
- マレーシア
- マレーシア
- インドネシア

9. 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況（就業人員ベース）

事 業 区 分	使用人数	前期末比増減
土 木 事 業	1,181名	20名増
建 築 事 業	2,083	23名増
グ ル ー プ 事 業	382	55名減
全 社（共通）	123	5名減
合 計	3,769	17名減

（注）全社（共通）は当社の総務および経理等の管理部門の使用人です。

②当社の使用人の状況（就業人員ベース）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,387名	38名増	45.5歳	19.0年

10. 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	6,065百万円
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	2,822
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,818
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,348
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,897

（注）平成28年3月31日現在の借入先について、残高金額の大きい上位5社の金融機関を記載しております。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

普通株式 400,000,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 185,209,189株 (自己株式 260,800株を含む)

3. 単元株式数

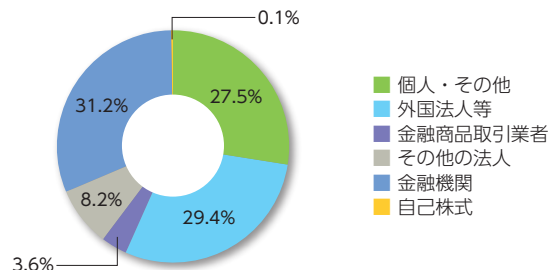
100株

4. 当期末株主数

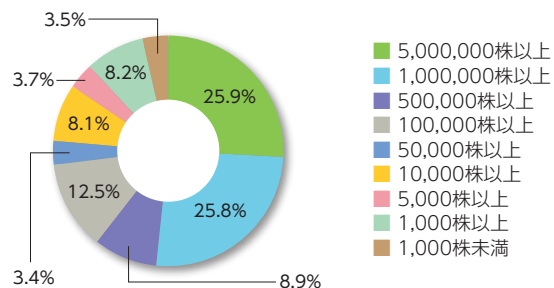
普通株式 40,221名

■ 普通株式の分布状況

● 所有者別株式数分布状況



● 所有株式数別分布状況



■ 株価の推移



5. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	26,206千株	14.17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,728	4.72
安藤ハザマグループ取引先持株会	6,603	3.57
株式会社みずほ銀行	6,476	3.50
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,175	1.72
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,970	1.61
RBC ISB A/C LUX NON RESIDENT/DOMESTIC RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT	2,800	1.51
安藤ハザマグループ従業員持株会	2,799	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 380634	2,704	1.46
朝日生命保険相互会社	2,616	1.41

- (注) 1. 持株比率は、自己株式260,800株を控除して計算しております。
2. 上記の持株数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。
3. 平成27年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成27年5月25日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,834千株	3.15%
三菱UFJ投信株式会社	341	0.18
国際投信投資顧問株式会社	1,517	0.82
合 計	7,694	4.15

4. 平成28年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が平成28年1月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	6,722千株	3.63%
日興アセットマネジメント株式会社	560	0.30
合 計	7,282	3.93

5. 平成28年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者が平成28年1月29日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	10,612千株	5.73%
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	48	0.03
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	330	0.18
合 計	10,991	5.93

6. 平成28年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、DIAMアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者が平成28年2月29日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、前記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
DIAMアセットマネジメント株式会社	6,674千株	3.60%
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド	982	0.50
合 計	7,602	4.10

7. 平成28年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者が平成28年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、前記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社みずほ銀行	6,476千株	3.27%
みずほ証券株式会社	7,159	3.62
みずほ信託銀行株式会社	3,980	2.01
みずほインターナショナル	0	0
合 計	17,616	8.90

6. その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 取締役が保有している新株予約権の状況

(平成28年3月31日現在)

①第1回新株予約権A（平成20年6月27日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 1,104個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 110,400株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,700円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月15日から
平成31年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分
(572個、57,200株) を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	44個	4,400株	1名

(注) 上記新株予約権は、執行役員在任時に付与されたものです。

②第2回新株予約権A（平成21年6月26日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 1,150個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 115,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月14日から
平成32年7月13日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分
(552個、55,200株) を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	138個	13,800株	2名

(注) 上記のうち、取締役1名が保有する新株予約権（46個、4,600株）は、執行役員在任時に付与されたものです。

③第3回新株予約権A（平成22年6月29日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 900個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 90,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 7,200円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成23年7月16日から
平成33年7月15日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分
(360個、36,000株) を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	270個	27,000株	4名

(注) 上記のうち、取締役1名が保有する新株予約権（45個、4,500株）は、執行役員在任時に付与されたものです。

④第4回新株予約権A（平成23年6月29日取締役会決議）

- ・新株予約権の数 858個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 85,800株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 11,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成24年7月15日から
平成34年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分
(429個、42,900株) を含みます。

・保有状況

区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	198個	19,800株	4名

2. 当事業年度中に取締役以外へ交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

3. その他の新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

①当社執行役員による新株予約権の保有状況は、次のとおりです。

名 称	区 分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
第4回 新株予約権A	執行役員	99個	9,900株	3名

②平成28年3月15日開催の取締役会決議に基づき発行した「2019年満期円貨建取得条項付転換社債型新株予約権付社債」の概要は、次のとおりです。

新株予約権の数	2,000個
目的となる株式の種類	当社普通株式
目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を 転換価額で除した数
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引き換えに金銭の払込みを 要しない
転換価額	677円
新株予約権の行使期間	2016年4月14日から2019年3月15日の 銀行営業終了時 (いずれもルフセンブルク時間) まで
新株予約権の行使条件	各本新株予約権の一部行使はできないもの とする
転換社債型新株予約権 付社債の残高	100億円

4 会社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

氏 名				地 位	担当および重要な兼職の状況
小	野	俊	雄	代表取締役会長	
野	村	俊	明	代表取締役社長	
肥	後	満	朗	代表取締役副社長	土木事業担当
金	子	治	行	代表取締役副社長	管理本部担当
植	野	寿	憲	取締役副社長	建築事業本部長
山	崎		光	取締役専務執行役員	建築事業本部担当
小	島	秀	一	取締役専務執行役員	社長室長、管理本部長、防災担当
菊	地	保	旨	取締役常務執行役員	土木事業本部長
杉	本	文	雄	取締役常務執行役員	建築事業本部副本部長、営業統括部長
福	西	清	香	取締役常務執行役員	建築事業本部副本部長
藤	田		譲	取締役（非常勤）	朝日生命保険相互会社最高顧問 日本通運株式会社社外監査役 日本ゼオン株式会社社外監査役 古河電気工業株式会社社外監査役 日本軽金属ホールディングス株式会社社外監査役 公益財団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長 公益財団法人古河記念基金評議員
池	田	章	子	取締役（非常勤）	ブルドックソース株式会社代表取締役社長 イカリソース株式会社代表取締役会長
馬	場	義	彦	監査役	
平	田	公	弘	監査役	
大	貫	裕	仁	監査役（非常勤）	弁護士（西村あさひ法律事務所）
上	村	成	生	監査役（非常勤）	税理士（上村成生税理士事務所）

(注) 1. 取締役 藤田譲氏および池田章子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 大貫裕仁氏および上村成生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、取締役 藤田譲氏、池田章子氏、監査役 大貫裕仁氏および上村成生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、藤田譲氏が最高顧問を務める朝日生命保険相互会社、社外監査役を務める日本通運株式会社・古河電気工業株式会社とは取引関係がありますが、当社と同三社の間には独立性に影響を及ぼす事項はございません。また、これ以外の重要な兼職先と当社とは取引関係はありません。池田章子氏が代表取締役社長を務めるブルドックソース株式会社とは取引関係がありますが、当社と同社の間には独立性に影響を及ぼす事項はございません。イカリソース株式会社と当社とは取引関係はありません。大貫裕仁氏の兼職先の西村あさひ法律事務所とは取引関係がありますが、当社と同所の間には独立性に影響を及ぼす事項はございません。上村成生氏の兼職先の上村成生税理士事務所と当社との間には、取引関係はありません。

4. 監査役 上村成生氏は、財務および会計に相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役、監査役の異動は、次のとおりです。
- ・平成27年6月26日開催の株式会社安藤・間平成27年3月期定時株主総会において、菊地保旨氏、藤田譲氏、池田章子氏が取締役に、平田公弘氏および上村成生氏が監査役に、新たに選任され、就任しました。
 - ・平成27年6月26日開催の株式会社安藤・間平成27年3月期定時株主総会終結の時をもって、取締役 木下壽昌氏は任期満了により、監査役 木下素規氏および江尻隆氏は辞任により、退任しました。
 - ・平成28年4月1日付で補欠監査役 高原將光氏が、監査役に就任しました。
6. 平成27年6月26日開催の株式会社安藤・間平成27年3月期定時株主総会終結後に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
大 貴 裕 仁	平成28年3月31日	辞任	監査役（非常勤） 弁護士（西村あさひ法律事務所）

7. 平成28年4月1日付で、取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・肥後満朗氏は、取締役副社長 土木事業本部担当となりました。
 - ・金子治行氏は、代表取締役副社長となりました。
 - ・植野寿憲氏は、取締役となりました。
 - ・小島秀一氏は、取締役副社長 社長室長、管理本部担当となりました。
 - ・菊地保旨氏は、取締役常務執行役員 名古屋支店長となりました。
 - ・杉本文雄氏は、取締役副社長 建築事業本部担当となりました。
 - ・福西清香氏は、取締役となりました。

2. 責任限定契約の内容

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役 藤田譲氏、取締役 池田章子氏、監査役 大貴裕仁氏および監査役 上村成生氏とともに同法第425条第1項に定める額としております。

3. 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報酬等の総額	報酬等の限度額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	244,778,400円 (10,800,000円)	月額25,000,000円以内
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	36,114,000円 (11,100,000円)	月額5,000,000円以内
合 計 (うち社外役員)	19名 (5名)	280,892,400円 (21,900,000円)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
2. 平成28年1月26日開催の取締役会にて決議された、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度は、平成28年3月期定時株主総会に付議する予定であり、この報酬額は上記報酬等の総額には含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

- ①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況および他の会社の社外役員の兼任状況
- 社外役員の兼職状況および当社と当該法人との関係は、「4 1. 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。
- ②当事業年度における主な活動状況

取締役(非常勤) 藤 田 譲	平成27年6月26日就任以降、当事業年度において開催された取締役会14回のうち12回に出席し、長年に亘り経営に携わってきた豊富な経験と知見および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。
取締役(非常勤) 池 田 章 子	平成27年6月26日就任以降、当事業年度において開催された取締役会14回のうち12回に出席し、経営者としての豊富な経験から培われた知見および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。
監査役(非常勤) 大 貫 裕 仁	当事業年度において開催された取締役会18回のうち11回に出席、監査役会19回のうち13回に出席し、弁護士としての専門的かつ豊富な知識、経験および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。
監査役(非常勤) 上 村 成 生	平成27年6月26日就任以降、当事業年度において開催された取締役会14回のうち13回に出席、監査役会14回すべてに出席し、税理士としての専門的かつ豊富な知識、経験および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。

【ご参考】 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。(平成28年3月31日現在)

氏 名	地 位	担 当
西 田 壽 起	専務執行役員	土木事業本部担当
岩 尾 守	専務執行役員	土木事業本部東北総括
世 一 英 俊	常務執行役員	技術本部長
北 野 敏 彦	常務執行役員	建築事業本部海外担当
福 富 正 人	常務執行役員	関東土木支店長
小 澤 一 也	常務執行役員	建築事業本部副本部長
上 野 敏 光	執行役員	土木事業本部担当
吉 川 大 三	執行役員	土木事業本部担当
竹 内 孝 光	執行役員	土木事業本部担当
小 松 原 新 吉	執行役員	安全品質環境本部長
田 淵 勝 彦	執行役員	大阪支店長
高 阪 克 彦	執行役員	建築事業本部営業担当
那 須 麗 弘	執行役員	社長室副室長
辻 正 造	執行役員	建築事業本部営業担当
麻 生 達 三	執行役員	広島支店長
細 淵 英 男	執行役員	建築事業本部副本部長、建築事業企画部長
月 津 肇	執行役員	首都圏建築支店長

氏 名	地 位	担 当
飯 村 俊 章	執行役員	首都圏建築支店統括副支店長、営業統括部長
松 浦 洋 一	執行役員	首都圏建築支店副支店長、工事統括部長
富 田 正 開	執行役員	首都圏建築支店副支店長
池 上 徹	執行役員	名古屋支店長
五 味 宗 雄	執行役員	土木事業本部営業統括
森 安 研	執行役員	建築事業本部担当
宮 崎 和 貴	執行役員	建築事業本部担当
大 野 宏	執行役員	建築事業本部担当
松 本 英 夫	執行役員	国際事業本部長、北米支店長
志 賀 正 延	執行役員	東北支店長
小 松 健	執行役員	九州支店長

(注) 1. 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりです。

・平成27年4月1日付で、月津肇氏、松本英夫氏、志賀正延氏および小松健氏が執行役員に新たに選任され、就任しました。

2. 平成28年3月31日付で、専務執行役員 岩尾守氏、常務執行役員 世一英俊氏、執行役員 吉川大三氏、執行役員 竹内孝光氏および執行役員 那須麗弘氏は退任しました。

3. 平成28年4月1日付で執行役員の地位・担当を次のとおり変更しております。

・細刈英男氏は、常務執行役員 建築事業本部長となりました。

・池上徹氏は、常務執行役員 土木事業本部長、社長室副室長となりました。

・北野敏彦氏は、常務執行役員 建築事業本部副本部長、営業統括部長となりました。

・田淵勝彦氏は、常務執行役員 大阪支店長となりました。

・五味宗雄氏は、常務執行役員 土木事業本部営業統括となりました。

・月津肇氏は、常務執行役員 首都圏建築支店長となりました。

・志賀正延氏は、常務執行役員 東北支店長となりました。

・飯村俊章氏は、執行役員 首都圏建築支店副支店長となりました。

・松浦洋一氏は、執行役員 首都圏建築支店副支店長となりました。

・富田正開氏は、執行役員 静岡支店長となりました。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

79,160千円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

82,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

③当社の子会社のうち、ハザマアンドウ（タイランド）ほか4社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

④監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、海外工事入札用財務諸表の認証業務等についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定

める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、会計監査人の適正な職務の執行が困難であると判断した場合、その他必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容

会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

6 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりです（平成18年5月15日制定、平成27年5月1日改定）。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及びその子会社（以下、「グループ会社」といい、「当社及びその子会社」を併せて「当社グループ」という）は、それぞれ取締役会を設置し、それぞれの取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また当社グループの監査役は、それぞれの取締役の職務執行を監査する。

②当社グループの取締役は、「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行うとともに、それぞれの従業員がこれを実行するよう指導・監

督する。

- ③当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
 - (a) 意思決定機関として当社に「コンプライアンス推進委員会」、当社グループの各社に推進部門を設置する。
 - (b) 当社は、事業本部ごと及び支店ごとにその責任者・担当者を任命する。
 - (c) グループ会社は、その責任者・担当者を任命する。
 - (d) 当社は、事業年度ごとの当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」を策定し、上記計画に基づいて当社グループの役職員の教育・研修を実施する。
- ④当社グループの取締役は、それぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにそれぞれの監査役会（監査役会が設置されていないグループ会社については、監査役）及び取締役会に報告する。
- ⑤当社の内部監査部門は、監査の実施により、当社の社長、取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑥当社グループは、コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書類等の取締役の職務執行に係る重要な情報（電子データを含む）については、「文書管理規定」「情報システムセキュリティ規定」「機密情報管理規定」に基づき、所管部署が適切かつ確実に保存・管理する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、リスク発生の未然防止・再発防止を図る。
- ②当社は、不測の事態が発生した場合は、「緊急事態対応基本規定」「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」等に基づいて迅速かつ的確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。
- ③当社は、外部環境の変化に対応するため、リスク管理に関する全社体制（方針・規定・組織・仕組み等）について、関係部門を中心に検討し整備する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ②当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。
- ③当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案・実行し、進捗状況を管理する。

(5) 当社及び子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、コンプライアンス体制を有効に機能させ

るため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。

- (a) 「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき法令を遵守し、企業倫理を徹底する。
- (b) 事業年度ごとに策定された当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」を実行し、上記計画に基づいて教育・研修を実施する。

- ②当社は、適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。
- ③当社は、「職務権限規定」・「決裁規定」に基づき、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、執行役員等は、業務執行の状況を取締役会または経営会議へ報告する。
- ④当社の内部監査部門は、監査の実施により、当社の取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑤当社グループの従業員がコンプライアンスに関する問題の発生を把握したときは、内部通報制度に基づき、外部の法律事務所を含む窓口へ相談・通報する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の「決裁規定」及び「関係会社管理規定」に基づき、当社は、グループ会社ごとに当社の担当部門を定めるとともに、当社の従業員をグループ会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。
また年度事業計画やグループ会社が行為主体となる事項のうち当社の「決裁規定」に定められた重要な事項について、グループ会社は、当社の取締役会及び経営会議等の決議を得、報告を行う。
- ②当社の監査役及び内部監査部門は、グループ会社の監査を実施し、その状況を確認する。

- ③当社グループは、内部通報制度として外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置し、当社グループの取締役、監査役、従業員その他の者が利用することができる。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項 当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役から要請があった場合、その監査役の職務を補助するために当社に監査役会事務局を設置し、スタッフを配置する。
- ②当社の監査役は、スタッフの独立性の確保に留意して、人選・勤務体制・処遇・権限等について決定し、当社の取締役・取締役会に対してその決定を確保するよう要請することができる。

(8) 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社の取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
- ②当社の監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、当社の監査役会に報告する。
- ③当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に委員

として出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。

- ④当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。
- ⑤当社の監査役及び監査役会は、当社の取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また当社の内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。

(9) 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制 報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①グループ会社の取締役・監査役・従業員から会社の経営に影響を与える重要な事項等に関する報告を受けた者は、当社の担当部門に報告を行い、担当部門は当社の監査役または監査役会に報告を行う。
- ②前号の報告を行った者は、当該報告をしたことを理由に一切の不利益な取扱いを受けない。また当社の推進部門は、報告を受けた者が不利益な取扱いを受けていないか、監視・監督を行う。

(10) 当社の監査役・職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役及び監査役会の職務の執行上必要と認める費用を負担する。

(11) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、当社の内部監査部門が、グループ会社ごとに、当社グループの財務報告に与える影響を

法令及び関連基準に基づき評価し、会計監査人と協議を経て、評価範囲を決定し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」に反社会的行為の根絶を明記するとともに、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
- ②当社は、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制等を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
- ③当社は、工事下請負契約約款に反社会的勢力排除条項を定める。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「安藤ハザマグループ行動規範」を制定し、当社グループの役員に法令及び国際ルールを遵守し、社会を構成する一員であることの自覚と責任を持って行動することを徹底しております。
- ②本社、支店並びに主要なグループ会社にコンプライアンス監査を実施し、監査結果を定期的に社長、取締役会、コンプライアンス推進委員会、並びに監査役会に報告を行っております。
- ③業務を適正かつ効率的に遂行する仕組みを整備し、また必要に応じて体制の見直し、改善を行っています。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規定などにより、管理が必要な重要情報を適正に保存・管理しています。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社を取り巻く様々なリスクに対応するために、社内規定・標準類の整備を行い、未然に防止する体制を整えています。
- ②大規模災害や事故が生じた際は、各種対応マニュアルや「事業継続計画」に基づき、損害の拡大防止と極小化に努めています。
- ③取締役会及び経営会議において、重大なリスクに関する検討、方針決定を行い、リスクの顕在化防止、損害の低減を図っています。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、平成28年3月31日現在12名（社外取締役2名を含む）で構成されており、当事業年度においては計18回開催され、当社の意思決定機関及び業務執行の監督機能として機能しております。
- ②意思決定の迅速化と経営の効率化を図るために執行役員制度を導入しており、各執行役員が担当する業務の権限と責任を明確にしております。

(5) 当社及び子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①「安藤ハザマグループ行動規範」を制定し、当社グループ社員に法令及び国際ルールを遵守し、社会を構成する一員であることの自覚と責任を持って行動することを徹底しております。

- ②内部通報制度により、当社グループにおけるコンプライアンスに関する問題の早期把握、是正を行っております。

- ③本社、支店並びに主要なグループ会社にコンプライアンス監査を実施し、監査結果を定期的に社長、取締役会、コンプライアンス推進委員会、並びに監査役会に報告を行っております。

- ④業務を適正かつ効率的に遂行する仕組みを整備し、また必要に応じて体制の見直し、改善を行っています。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの実践を経営及び事業に関わる重要課題と認識し、「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき、積極的に取り組んでおります。

(7) 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役会事務局のスタッフは、独立性の確保に留意して選任しております。
- ②「監査役監査基準」を制定し、監査役会事務局のスタッフの人选、処遇等は、監査役の意見を踏まえて決定しております。

(8) 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会等の各種会議等への出席するほか、各部署より適宜必要な報告を受けております。

(9) 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は、グループ会社の各種重要な会議等に出席するほか、グループ会社の各部署より適宜必要な報告を受けております。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役が職務の執行上、必要と認める費用を負担しております。

7 会社の支配に関する基本方針

特に定めてはおりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた内部留保の充実を図ることを念頭におき、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮し、安定的な配当を実施することを基本としております。

この方針のもと、新たに策定しました「中期経営計画(2016.3期～2018.3期)」のとおり、自己資本(内部留保)の充実を図りながら、配当性向20%程度を安定的に実現できるよう努めてまいります。また株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を継続して実施いたします。

自己株式取得については、配当後の財務状況等を総合的に勘案した中で実施の是非を判断いたします。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	245,502	流 動 負 債	186,903
現 金 預 金	100,617	支払手形・工事未払金等	100,728
受取手形・完成工事未収入金等	102,692	短 期 借 入 金	17,323
有 価 証 券	15,999	1年内償還予定の社債	451
未 成 工 事 支 出 金	6,280	未 払 法 人 税 等	5,996
その他のたな卸資産	5,565	未 成 工 事 受 入 金	30,354
繰 延 税 金 資 産	2,105	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,472
そ の 他	12,252	賞 与 引 当 金	2,308
貸 倒 引 当 金	△10	工 事 損 失 引 当 金	3,622
固 定 資 産	54,865	そ の 他	23,647
有 形 固 定 資 産	26,902	固 定 負 債	36,486
建 物 ・ 構 築 物	17,814	社 債	831
機械、運搬具及び工具器具備品	8,822	転換社債型新株予約権付社債	10,050
土 地	17,933	長 期 借 入 金	12,719
そ の 他	857	繰 延 税 金 負 債	55
減 価 償 却 累 計 額	△18,525	退 職 給 付 に 係 る 負 債	12,181
無 形 固 定 資 産	1,900	環 境 対 策 引 当 金	155
投 資 そ の 他 の 資 産	26,063	そ の 他	492
投 資 有 価 証 券	20,734	負 債 合 計	223,390
長 期 貸 付 金	558	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	2,040	株 主 資 本	73,439
そ の 他	4,976	資 本 金	12,000
貸 倒 引 当 金	△2,246	資 本 剰 余 金	14,994
		利 益 剰 余 金	46,500
		自 己 株 式	△56
		その他の包括利益累計額	2,714
		その他有価証券評価差額金	3,749
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△17
		為 替 換 算 調 整 勘 定	170
		退職給付に係る調整累計額	△1,187
		新 株 予 約 権	10
		非 支 配 株 主 持 分	813
		純 資 産 合 計	76,978
資 産 合 計	300,368	負 債 純 資 産 合 計	300,368

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	360,869	379,258
完成工事高	18,388	
その他の事業売上高		
売上原価	318,367	334,523
完成工事原価	16,156	
その他の事業売上原価		
売上総利益	42,501	44,734
完成工事総利益	2,232	
その他の事業総利益		
販売費及び一般管理費		19,277
営業利益		25,456
営業外収益	104	589
受取利息	243	
受取配当金	240	
その他の他用		
営業外費用	754	2,744
支払利息	1,240	
為替差損	278	
貸倒引当金繰入	470	
その他の経常利益		23,301
特別利益	287	409
固定資産売却益	116	
投資有価証券売却益	5	
特別損失	431	1,072
減損損失	335	
投資有価証券評価損	226	
海外子会社整理損	80	
その他の税金等調整前当期純利益		22,638
法人税、住民税及び事業税	8,213	7,644
法人税等調整額	△568	
当期純利益		14,993
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		14,983

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	12,000	15,001	33,365	△68	60,299
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,848		△1,848
親会社株主に帰属する当期純利益			14,983		14,983
自己株式の処分		△6		14	7
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	13,134	11	13,139
平成28年3月31日残高	12,000	14,994	46,500	△56	73,439

項 目	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成27年4月1日残高	4,016	△6	270	△691	3,588	15	718	64,622
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,848
親会社株主に帰属する当期純利益								14,983
自己株式の処分								7
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△266	△11	△99	△496	△874	△4	95	△783
連結会計年度中の変動額合計	△266	△11	△99	△496	△874	△4	95	12,355
平成28年3月31日残高	3,749	△17	170	△1,187	2,714	10	813	76,978

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--------------------------------|--|
| ① 連結子会社の数
主な連結子会社の名称 | 8社（前連結会計年度7社）
安藤ハザマ興業(株)、青山機工(株)、菱晃開発(株)、ハザマアンドウ（タイランド）、ハザマアンドウシンガポール、ハザマアンドウマレーシア、アソドウマレーシア、ハザマアンドウムリンダ（インドネシア共和国）
ハザマアンドウムリンダ（インドネシア共和国）は当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めている。 |
| ② 主要な非連結子会社の名称
連結の範囲から除いた理由 | 東大インタラクティブPFI(株)
非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、またこれらの総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---|---|
| ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
無し | |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
主要な会社等の名称
（非連結子会社）
（関連会社）
持分法を適用していない理由 | 東大インタラクティブPFI(株)
(株)くまもとアカデミックサービス、青山エナジーサービス(株)
持分法非適用会社である非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちハザマアンドウ（タイランド）他在外子会社計5社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---|---|
| ① 有価証券
満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの
時価のないもの | 償却原価法
移動平均法による原価法
期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
移動平均法による原価法 |
| ② デリバティブ | 時価法 |
| ③ たな卸資産
販売用不動産
未成工事支出金
その他事業支出金
材料貯蔵品 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
個別法による原価法
個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
（リース資産を除く） | 建物については定額法（連結子会社1社は定率法）、その他の有形固定資産については定率法によっている。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 |
|------------------------|--|

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- (6) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づく算定額及び特定物件における将来の補修見込額を計上している。
- ③ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付に係る負債の計上方法 退職給付にかかる負債は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。
- ② 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- ③ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。
- ④ 簡便法の採用 一部の退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。
- (8) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(進捗度の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。
- (9) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (10) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。
- また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引(金利スワップ及び為替予約取引)
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性のある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ③ ヘッジ方針 現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。

(11) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はない。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内容

短期借入金	85百万円
長期借入金	899百万円
担保差入資産	
建物・構築物	853百万円
土地	911百万円
計	1,765百万円

② 短期コミットメントライン契約（平成27年9月～平成28年9月 コミットメントラインの総額10,000百万円）の根抵当権に対して下記の資産を担保に供している。なお、対応する借入残高はない。

投資有価証券 4,266百万円

③ 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。

投資有価証券 352百万円

④ PFI事業を営む当社グループ出資会社の借入金（4,761百万円）等に対して下記の資産を担保に供している。

投資有価証券	100百万円
長期貸付金	140百万円
流動資産・その他（短期貸付金）	3百万円
計	244百万円

(2) 偶発債務

次の借入金に対して債務保証を行っている。

従業員の借入 2百万円

(3) コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。

取引銀行数	4行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000百万円

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額 1,238百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高342,624百万円
- (2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額114百万円
- (3) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上している。

用 途	種 類	場 所	合 計
遊休資産	土 地	埼玉県	431百万円

当社グループは、原則として地域別で資産のグルーピングを実施し、また賃貸資産、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしており、減損損失の判定を行っている。

当該資産については、当連結会計年度において遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額に重要性があるものについては鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定している。

- (4) 研究開発費の総額2,177百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普 通 株 式	185,209,189	－	－	185,209,189

- (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普 通 株 式	325,676	4,363	69,239	260,800

(変動事由の概要)

普通株式

- 単元未満株式の買取りによる増加4,363株
- 代用自己株式の交付による減少69,000株
- 単元未満株式の買増し請求による減少239株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	924	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月12日 取 締 役 会	普通株式	924	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日
計		1,848			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	1,294	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 117,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については主に銀行借入や社債発行により行っており、一時的な余剰資金の運用は安全性の高い短期的な預金等に限定している。受取手形、完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、各社の内規に従い、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っている。

借入金の使途は主に運転資金である。また、デリバティブ取引は、ヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び金利スワップ取引等であり、各社の内規に従い行っている。なお、当社グループが利用しているデリバティブ取引に投機目的のものはない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	100,617	100,617	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	102,692	102,680	△12
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,385	1,454	69
その他の有価証券	31,930	31,930	－
資 産 計	236,625	236,682	57
(1) 支払手形・工事未払金等	100,728	100,728	－
(2) 短期借入金	17,323	17,323	－
(3) 1年内償還予定の社債	451	451	－
(4) 社債	831	837	6
(5) 長期借入金	12,719	12,819	99
負 債 計	132,053	132,159	105
デリバティブ取引※	(26)	(26)	－

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については（ ）で示している。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。但し、譲渡性預金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映しているため時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっている。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等※1	3,418
転換社債型新株予約権付社債※2	10,050

※1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

※2 転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	100,617	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	93,182	9,510	—	—
有価証券及び投資有価証券	15,999	75	63	245
合 計	209,799	9,586	63	245

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

411円76銭
- (2) 1株当たり当期純利益

81円03銭

メモ

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	232,903	流 動 負 債	181,412
現金 預 金	92,363	支 払 手 形	13,767
受 取 手 形	4,914	電 子 記 録 債 務	6,260
電 子 記 録 債 権	5,066	工 事 未 払 金	78,097
完 成 工 事 未 収 入 金	89,760	そ の 他 事 業 未 払 金	225
そ の 他 事 業 未 収 入 金	877	短 期 借 入 金	17,237
有 価 証 券	15,999	1年 内 償 還 予 定 の 社 債	451
未 成 工 事 支 出 金	5,698	リ ー ス 債 務	70
そ の 他 事 業 支 出 金	3,456	未 払 法 人 税 等	5,630
繰 延 税 金 資 産	2,116	未 成 工 事 受 入 金	29,552
そ の 他 資 産	12,659	そ の 他 事 業 受 入 金	616
貸 倒 引 当 金	△10	預 り 金	17,476
固 定 資 産	52,635	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,472
有 形 固 定 資 産	23,720	賞 与 引 当 金	2,210
建 物 ・ 構 築 物	5,834	工 事 損 失 引 当 金	3,602
機 械 ・ 運 搬 具	80	そ の 他 資 産	3,741
工 具 器 具 ・ 備 品	473	固 定 負 債	32,706
土 地	16,539	社 債	831
リ ー ス 資 産	153	転 換 社 債 型 新 株 予 約 権 付 社 債	10,050
建 設 仮 勘 定	638	長 期 借 入 金	11,820
無 形 固 定 資 産	1,706	リ ー ス 債 務	88
投 資 そ の 他 の 資 産	27,208	退 職 給 付 引 当 金	9,477
投 資 有 価 証 券	20,334	環 境 対 策 引 当 金	155
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	3,091	そ の 他 資 産	282
長 期 貸 付 金	557	負 債 合 計	214,118
長 期 前 払 費 用	28	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	940	株 主 資 本	67,665
そ の 他 資 産	4,653	資 本 金	12,000
貸 倒 引 当 金	△2,398	資 本 剰 余 金	14,994
		資 本 準 備 金	12,117
		そ の 他 資 本 剰 余 金	2,877
		利 益 剰 余 金	40,727
		そ の 他 利 益 剰 余 金	40,727
		自 己 株 式	△56
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,744
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,744
		新 株 予 約 権	10
資 産 合 計	285,539	純 資 産 合 計	71,420
		負 債 純 資 産 合 計	285,539

損益計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	355,957	
その他の事業売上高	4,553	360,510
売上原価		
完成工事原価	314,285	
その他の事業売上原価	4,239	318,524
売上総利益		
完成工事総利益	41,672	
その他の事業総利益	313	41,985
販売費及び一般管理費		18,192
営業利益		23,793
営業外収益		
受取利息及び配当金	653	
その他の	243	897
営業外費用		
支払利息	745	
為替差損	1,212	
貸倒引当金繰入額	278	
その他の	467	2,703
経常利益		21,987
特別利益		
固定資産売却益	261	
投資有価証券売却益	116	
その他の	5	384
特別損失		
減損損失	431	
投資有価証券評価損	331	
その他の	86	848
税引前当期純利益		21,522
法人税、住民税及び事業税	7,609	
法人税等調整額	△555	7,054
当期純利益		14,468

計
算
書
類

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
平成27年4月1日残高	12,000	12,117	2,884	15,001	28,107	28,107	△68	55,041
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当					△1,848	△1,848		△1,848
当 期 純 利 益					14,468	14,468		14,468
自 己 株 式 の 処 分			△6	△6			14	7
自 己 株 式 の 取 得							△2	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								－
事業年度中の変動額合計	－	－	△6	△6	12,619	12,619	11	12,624
平成28年3月31日残高	12,000	12,117	2,877	14,994	40,727	40,727	△56	67,665

項 目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年4月1日残高	4,010	4,010	15	59,067
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,848
当期純利益				14,468
自己株式の処分				7
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△266	△266	△4	△270
事業年度中の変動額合計	△266	△266	△4	12,353
平成28年3月31日残高	3,744	3,744	10	71,420

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

その他事業支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づく算定額及び特定案件における将来の補修見積額を計上している。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

退職給付見込額の帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。

簡便法の採用

一部の退職一時金制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

- ⑥ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。
また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ③ ヘッジ方針 現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る会計処理の方法 計算書類において、未認識の数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。
- (8) 会計方針の変更
企業結合に関する会計基準等の適用 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更している。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更している。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はない。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- ① 短期コミットメントライン契約（平成27年9月～平成28年9月 コミットメントラインの総額10,000百万円）の根抵当権に対して下記の資産を担保に供している。なお、対応する借入残高はない。
- | | |
|--|----------|
| 投資有価証券 | 4,266百万円 |
| ② 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。 | |
| 投資有価証券 | 352百万円 |
| ③ PFI事業を営む当社出資会社の借入金（4,761百万円）等に対して下記の資産を担保に供している。 | |
| 関係会社株式 | 67百万円 |
| 投資有価証券 | 25百万円 |
| 流動資産・その他（短期貸付金） | 3百万円 |
| 長期貸付金 | 140百万円 |
| 計 | 236百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,317百万円

(3) 偶発債務	
次の借入金に対して債務保証を行っている。	
従業員の借入	2百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	164百万円
長期金銭債権	846百万円
短期金銭債務	16,970百万円
(5) コミットメントライン	
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。	
取引銀行数	4行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000百万円
(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。	
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	1,221百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	333,180百万円
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	276百万円
売上原価	51,599百万円
営業取引以外の取引高	499百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	113百万円
(4) 減損損失	
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上している。	

用 途	種 類	場 所	合 計
遊休資産	土 地	埼玉県	431百万円

当社は、原則として地域別で資産のグルーピングを実施し、また賃貸資産、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしており、減損損失の判定を行っている。

当該資産については、当事業年度において遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額に重要性があるものについては鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定している。

(5) 研究開発費の総額	2,177百万円
--------------	----------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	260,800株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	682百万円
完成工事補償引当金	759百万円
工事損失引当金	1,104百万円
貸倒引当金	734百万円
土地評価損	1,387百万円
建物評価損	143百万円
退職給付引当金	4,020百万円
その他	1,955百万円
繰延税金資産小計	10,787百万円
評価性引当額	△4,177百万円
繰延税金資産合計	6,609百万円
繰延税金負債	
土地評価益	1,007百万円
建物評価益	152百万円
投資有価証券評価益	589百万円
その他有価証券評価差額金	1,522百万円
その他	281百万円
繰延税金負債合計	3,553百万円
繰延税金資産の純額	3,056百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	安藤ハザマ 興業(株)	所有直接 100%	従業員 4名	資機材の 仕入等	資機材の 仕入等	39,196	工事未払金	13,203
							流動負債 ・その他	44
子会社	青山機工(株)	所有直接 100%	従業員 4名	工事施工 協力等	工事施工 協力等	12,008	工事未払金	3,673
							流動負債 ・その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し契約の都度価格交渉を行って決定している。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	386円11銭
(2) 1株当たり当期純利益	78円24銭

メモ

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 昭 仁 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社安藤・間の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成28年3月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、監査役（社外監査役）高原將光は平成28年3月31日監査役（社外監査役）大貫裕仁の辞任に伴い、補欠監査役より監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項につきましては、他の監査役からの報告、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 安藤・間 監査役会

監査役（常勤） 馬 場 義 彦 ㊞

監査役（常勤） 平 田 公 弘 ㊞

監査役（非常勤） 上 村 成 生 ㊞

監査役（非常勤） 高 原 將 光 ㊞

（注）監査役 上村成生、高原將光は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

主な完成工事



工事名：（仮称）エクシブ鳥羽別邸新築工事（三重県）
発注者：リゾートトラスト株式会社



工事名：（仮称）藤枝駅南口開発B街区新築工事（静岡県）
発注者：有限会社新日邦



工事名：北国分地区函渠その2工事（千葉県）
発注者：国土交通省関東地方整備局



工事名：東部外環状道路（国道九号線）改修計画（タイ）
発注者：タイ王国運輸省道路局（JICA ODA）

主な受注工事



工事名：(仮称) 研究開発棟建設工事（神奈川県）
発注者：株式会社リコー



工事名：(仮称) 麹町3丁目タワープロジェクト新築工事（東京都）
発注者：サンヨーホームズ株式会社・NTT都市開発株式会社・
大林新星和不動産株式会社



工事名：(仮) 姥ヶ懐トンネル工事（宮城県）
発注者：宮城県



工事名：ヨロズアラバマ工場新築工事（アメリカ）
発注者：Yorozu Automotive Alabama, Inc.

「地質情報CIM管理システム」を開発し、運用を開始 — 地質情報・計測データを3次元モデル上で一元管理 —

山岳トンネルやダムなど、山岳土木の施工に際しては、地質に関する様々な検討を調査・設計段階で実施するとともに、施工時には実際の地質状況を詳細に確認・評価し、所要の施工品質を確保します。これらの業務を高度化・自動化・省力化するために開発したのが、「地質情報CIM管理システム」です。本システムについては、実際の現場（トンネル13現場、ダム1現場、造成3現場）に適用し、運用時に現場のニーズに基づく改良を加えた上で、国土交通省の新技術情報提供システム（NETIS）への登録を完了しました（登録番号KK-110010-A）。

具体的な開発内容は、次のとおりです。

【山岳トンネルの場合】

- 切羽写真の3次元配置や覆工コンクリート打設記録など、施工情報の一元管理を可能とした。（図1）
- 地表面変位や地下水位などの計測データの3次元表示を実現した。

【ダムの場合】

- 堤体基礎掘削のり面を対象にしてCIMを適用し、地質ごとの掘削数量などの自動算定を可能とした。（図2）
- 地表面変位や地下水位などの計測データの3次元表示を実現した。

図1 地質情報CIM管理システムの概要

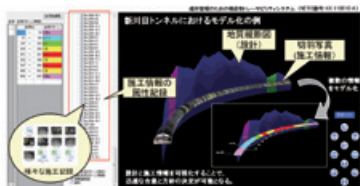
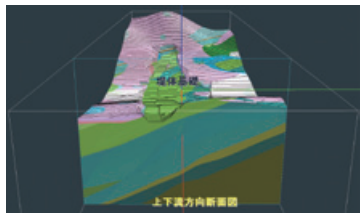


図2 3次元モデルの例
（ダム堤体基礎掘削のり面）



今後は、施工現場と遠隔に離れた本社・支店技術部門との連携強化をICTの活用により本格化します。CIMを用いてリアルタイムに多様な施工状況の情報を共有し、現場の課題に即時に対応できる仕組みの構築を進めます。

APRSS（エープラス）構法の適用範囲を拡大し、コストダウンを実現

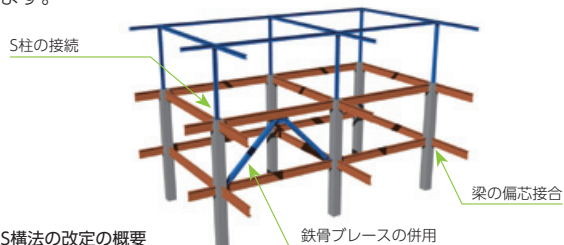
— 建築技術性能証明を再取得 —

混合柱梁接合構法「APRSS（エープラス）構法」は、柱部材を鉄筋コンクリート（RC）造としながら、鉄骨（S）造または鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造の梁を組み合わせるハイブリッド構法です。本構法のいっそうの合理化のために適用範囲拡大の改定を行い、一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明（GBRC 性能証明 第07-04号 改定2）を再取得しました。

従来の鉄筋コンクリート造は、圧縮耐力や剛性が高いという特徴がありますが、部材重量が重くなるため適用建物は比較的小規模の短い建物に制限されます。一方、鉄骨造は軽量で耐力が高いため大スパンの建物に適していますが、鋼材はRCに比べると高価であり、また柱鉄骨の納期に時間が掛かるという課題があります。APRSS構法は、物流倉庫や生産・商業・病院施設など広い空間を必要とする建築物を対象とした構法であり、S造よりも経済的で構造性能の優れる構造形式を実現できます。

今回の開発では鉄骨プレースの併用を可能としました。建築物のスパンや積載荷重などに応じて鉄骨プレースを適所に配置することで、柱・梁の断面寸法や鉄筋の使用量を適切に抑え、コスト削減を図ることができます。また、軽量の屋根を支持する最上階などでは、RC造と比べて経済性に優れた小断面のS造柱が採用できるようになりました。さらに、梁を柱幅方向に偏芯させて接合することを可能とし、外壁を取り付けるための金物や外周に跳ね出したスラブを受けるための補強材の大幅な削減を図れます。

当社はAPRSS構法をはじめとするハイブリッド構法について、1997年以来、12件の適用実績があります。今後、さまざまな大スパン建築物の建設において、ハイブリッド構法を積極的に提案してさらなる普及展開を図るとともに、いっそうの技術改良を目指します。



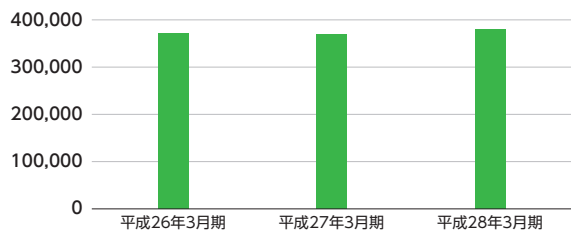
APRSS構法の改定の概要

主要財務データ

■主要経営指標（連結ベース）

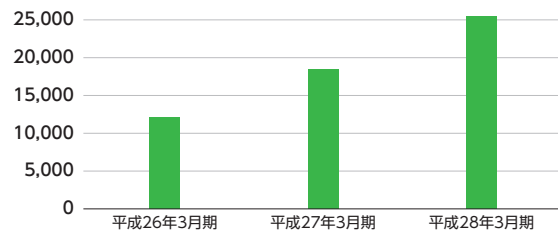
売上高

(百万円)



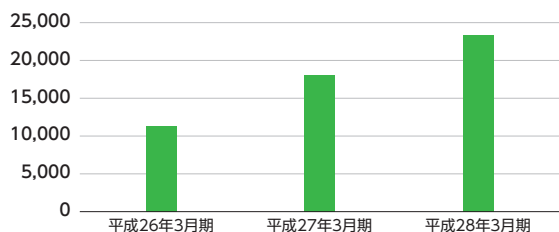
営業利益

(百万円)



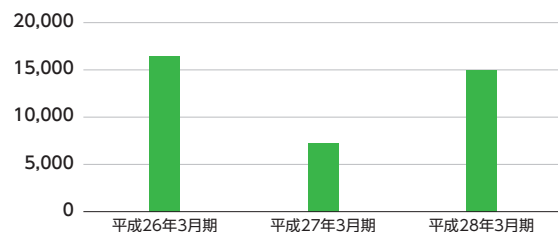
経常利益

(百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



区 分		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高	(百万円)	371,216	369,702	379,258
営業利益	(百万円)	12,077	18,518	25,456
経常利益	(百万円)	11,258	18,120	23,301
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	16,414	7,240	14,983
総資産	(百万円)	260,646	269,720	300,368
純資産	(百万円)	54,381	64,622	76,978
1株当たり純資産	(円)	290.96	345.56	411.76
1株当たり当期純利益	(円)	96.47	39.17	81.03
自己資本比率	(%)	20.6	23.7	25.4

第12回LCA日本フォーラム表彰で「会長賞」を受賞

当社は、平成28年2月、LCA日本フォーラム主催の「第12回LCA日本フォーラム表彰」において、「LCA日本フォーラム会長賞」を受賞しました。

同表彰制度は、製品のライフサイクルから環境負荷削減に取り組む企業や組織、研究者を応援することを目的に、2004年に創設されたもので、今回の受賞は、カーボンフットプリント（CFP）^注を活用した建築物の二酸化炭素（CO₂）排出量の「見える化」に対するものです。

建築物に関わるCO₂排出量は膨大で、また各種要因が複雑に入り組んでいるため、効率的な削減にはCO₂排出量の「見える化」が重要です。当社は、鉄筋コンクリート造建築物の躯体・仕上げを対象としたCFPの算定方法を確認して「見える化」を実現し、国内建設会社で初の、建築物（躯体および仕上材）を対象としたCFP宣言認定を取得しました。今回、これら低炭素化への取り組みが高く評価されました。

当社は、これを契機に、環境負荷の少ない材料・工法等の研究開発にいっそう力を入れるとともに、建築物のライフサイクル全体を包括した総合的な取り組みを推進し、低炭素社会の実現に貢献してまいります。

注：原材料の調達から廃棄・リサイクルに至るまでの、商品・サービスのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂に換算し、分かりやすく表示する仕組み。



1世紀以上の伝統を受け継ぐ印半纏を新調しました

当社は発足から4年目を迎え、印半纏を新調しました。

色は濃紺で、大紋にコーポレートシンボルを染め抜き、当社の思いを込めています。

腰柄は、旧印半纏の「藤」（旧安藤建設）と「川」（旧ハザマ）を継承しつつ、2つを巧みに組み合わせた斬新なデザインとし、また、襟字には「安藤・間」と記しています。

新しい印半纏は、今後、各種式典において着用します。当社は、この印半纏に込めた思いと、創業から1世紀以上の伝統を大切にしながら、社業に邁進してまいります。



コーポレートシンボルは、スクエアのフォルムを横切るように大きな流れが渦を巻き、堅実さと躍動感、力強さを同時に表現しています。安定感のあるスクエアフォルムは、これまでの歴史の中で培った豊富な実績や信頼、そしてお客様本位の誠実な姿勢を表します。

また、大きな渦には、安藤ハザマがそれらの価値を大切にしつつ、卒に収まらない新たな挑戦を果敢に続け、新しい価値を創造していこうという思いを託しています。そして、動きを感じさせるデザインによって、安藤ハザマが特定の型に留まらず、常に進化し、拡大し続ける姿を示しています。

会社の概況 (平成28年3月31日現在)

- 商 号 株式会社 安藤・間 (呼称：安藤ハザマ)
(英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION)
- 設 立 平成15年10月1日
- 資本金 12,000,000,000円
- 目 的
 1. 土木建築その他工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務
 2. 工事用品および機械器具の供給
 3. 不動産取引および不動産、有価証券の保有ならびに利用
 4. 土壌の調査・浄化工事の請負、廃棄物の収集、処理、処分等の事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 5. 地域開発、都市開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務
 6. 発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 7. 建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売
 8. コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売
 9. 前各号に付帯する事業
 10. 前各号に関連する事業を他と共同経営または他の事業に投資すること

[ホームページのご紹介]

当社ホームページでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「サービスソリューション」や「技術／研究」など、安藤ハザマの詳しい情報はもとより、株式会社間組、安藤建設株式会社の過去情報も掲載しております。ぜひご覧ください。

<http://www.ad-hzm.co.jp/>



TOPページ

ネットワーク

国内拠点

- 本 社 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3600
- 首都圏建築支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3710
- 関東土木支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3730
- 札幌支店 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1
☎011-272-6500
- 東北支店 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32
☎022-266-8111
- 北陸支店 〒950-0082 新潟県新潟市中央区東万代町1-22
☎025-243-5577
- 静岡支店 〒420-8612 静岡県静岡市葵区追手町2-12
☎054-255-3431
- 名古屋支店 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-20
☎052-211-4151
- 大阪支店 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-2-6
☎06-6453-2190
- 四国支店 〒760-0040 香川県高松市片原町11-1
☎087-826-0826
- 広島支店 〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-3-18
☎082-244-1241
- 九州支店 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-8-10
☎092-724-1131
- 技術研究所 〒305-0822 茨城県つくば市荻間515-1
☎029-858-8800

海外拠点

タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、ペルー、ホンジュラス

事業年度	4月1日～翌3月31日
配当金受領株主確定日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当）
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 http://www.tr.mufig.jp/daikou/
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 1719）
公告の方法	当社ホームページに掲載します。 公告掲載URL http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。

株式に関するお手続きについて

お手続きの内容	お問い合わせ窓口	
・届出住所等の変更届 ・配当金の振込指定 ・単元未満株式の買取・買増請求 ・その他株式に関するお問い合わせ	証券会社に口座をお持ちの株主様	口座を開設されている証券会社 ※株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。
	証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様	三菱UFJ信託銀行 証券代行部 ※電話番号などは下記「特別口座に関するお問い合わせ窓口」欄をご覧ください。

※旧安藤建設の株主様で、特別口座に株式を保有されている株主様については、2016年2月1日より特別口座の口座管理機関が三菱UFJ信託銀行に変更されました。

特別口座に関するお問い合わせ窓口

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 ※三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取り扱いいたします。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のお電話・インターネットでも24時間受け付けております。 【専用ダイヤル】 0120-244-479（通話料無料。音声自動応答） 【インターネット】 http://www.tr.mufig.jp/daikou/
------------------------	---

特別口座に記録された株式について

- ①株券電子化前に証券保管振替機構をご利用されなかった株主様の株式については、特別口座に記録されております。
特別口座は株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社に株主様の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。
- ②株主様の口座への振替請求、単元未満株式の買取・買増請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定等につきましては、各口座管理機関の前記連絡先にお問い合わせください。

単元未満株式（1～99株）を整理したい場合（買取・買増請求）

- ①当社株式の売買単位（1単元）は100株であり、単元未満株式（1～99株）は市場では売却できませんが、以下の方法をお取りいただくことが可能です。
 - ・単元未満株式の「買取請求」…所有されている単元未満株式を当社にご売却いただくもの。
 - ・単元未満株式の「買増請求」…所有株式数が100株単位となるよう、当社から株式を買増していただくもの。
- ②買取請求・買増請求の手続きは、単元未満株式が記録されている口座（証券口座または特別口座）によって窓口が異なります。詳細は、前記「株式に関するお手続きについて」をご覧ください。

配当金の口座受取りについて

配当金は、銀行口座や証券会社の口座でお受取りが可能です。

- ①配当金を銀行口座でお受取りの場合
 - ・登録配当金受領口座方式
ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座（ゆうちょ銀行は除く）でお受取りいただけます。お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受取りいただけます。
 - ・個別銘柄指定方式
株式をご所有銘柄毎に銀行口座を指定して、配当金をお受取りいただけます。
- ②配当金を証券会社の口座でお受取りの場合
 - ・株式数比例配分方式
お取引の証券会社の口座で配当金をお受取りいただけます。平成26年1月から開始した「NISA」（少額投資非課税制度）において、配当金等を非課税とするには、株式数比例配分方式を選択していただく必要があります。

※配当金の口座受取りに関するご相談は、お取引の証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください。



表紙：北上運河河川災害復旧工事（その1）（その3）（宮城県）

日本三景のひとつとして、人々を魅了してやまない宮城県・松島。当社はこの地で、東日本大震災による津波で被災した、北上運河の堤防復旧工事を行いました。

本工事は、“粘り強い構造”の堤防を実現するため、のり尻（堤防のり面の最下部の端）への鋼材打ち込みや、川おもて側基礎への砕石投入で強固な壁を作り、次に土台となる盛土を徹底的に締め固め、最後に堤防の表面をコンクリートで覆うという方法で進めました。堤防は、震災前に比べて最大約3m高上げし、数十年～数百年に1度発生する規模の津波に対応しています。

また、北上運河のすぐ隣には、ブルーインパルスの本拠地でもある航空自衛隊松島基地があります。堤防の高上げが機体の離着陸に影響しないよう、運河自体を曲げるという対応を行ったほか、地元の方々に航空祭を楽しんでいただけるよう、見学台を設置しました。

東日本大震災から5年。約2年半という短い工期でしたが、被災地復興のため、共同企業体（JV）として地元建設会社と一致団結し、無事故・無災害で工期内の完成を実現しました。

この春、北上運河の堤防は、新たな美しい風景のひとつとして蘇りました。

発注者：宮城県



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。